

## ふくしん職域フリーローン

令和5年12月1日

1. 商品名	<b>ふくしん職域フリーローン</b>
2. ご利用いただける方	<p>以下の条件をすべて満たす個人の方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時年齢が満18歳以上で、完済時の年齢が満75歳以下の方</li> <li>・信用上問題なく反社会的勢力に該当しない方</li> <li>・安定継続した収入のある方</li> <li>・ふくしん職域サポートプレミアム契約先に勤務(または経営)する方で、一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方(パート・アルバイト等の非正規社員の方も含まれます)</li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由です(事業性資金やローンのおまとめも可能)</li> </ul> <p style="text-align: center;">※投機的資金は対象外です ※申込人が18歳19歳の場合は詳細を確認致します</p>
4. ご融資限度額	<p>500万円以内(1万円単位)</p> <p style="text-align: center;">※18歳19歳の申込の場合は他金融機関の当座貸越を含めて年収の1/3までです</p>
5. ご融資期間	3ヵ月以上10年以内(1ヶ月単位)
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定金利(保証料込)年2.5%、4.0%、6.0%、9.0%、12.0%</li> </ul> <p style="text-align: center;">※ご融資利率は審査上決定させていただきます</p>
7. ご用意頂く書類	<p>①本人確認書類 運転免許証 (運転免許証を取得していない方は個人番号カード(表のみ)・パスポート・健康保険証 ・運転経歴証明書(表裏)・顔写真付住民基本台帳カード(表裏))</p> <p style="text-align: center;">※健康保険証の場合、ほかに住民票抄本や公共料金の領収書の提示をいただきます。</p> <p style="text-align: center;">※Web完結型の場合は、運転免許証、個人番号カードもしくはパスポートに限ります。</p> <p>②源泉徴収票、公的所得証明書、確定申告書控等 (申込金額300万円を超える場合、または申込人が18歳19歳の場合必要です)</p>
8. ご返済方法	<p>毎月元金均等、または元利均等返済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーナス時増額返済のお取扱も可能(6ヶ月毎、ご融資金の50%以内)</li> </ul> <p style="text-align: center;">※元金据置(6ヶ月以内)のお取扱も可能</p>
9. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
10. 保証人	原則必要ありません
11. 担保	必要ありません
12. 手数料保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご契約の際、ローン実行手数料がかかります</li> <li>・一部繰上返済、期日前完済及び条件変更をされる場合手数料がかかる場合があります。</li> </ul> <p style="text-align: center;">詳細については「手数料一覧表」をご覧ください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証料は金利に含まれます</li> </ul>
13. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に、営業店または営業推進部(電話:024-523-3664)にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客様相談室(電話:024-515-5009)または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:</p>

	<p>03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-35812249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。</p>
<p>14. その他</p>	<p>・窓口受付の他、FAXおよびインターネット(パソコン、スマートフォン)の申込も可能です  ※その他、詳しくは窓口までお問い合わせください</p>

